

第30回仙台市地域公共交通会議 議事録

日時：令和7年7月28日（月）14時00分～15時00分

場所：東京エレクトロンホール宮城6階602中会議室

出席委員：水谷会長、泊委員、齋藤委員、佐々木委員、脇田委員、木村委員、板垣委員、菅原委員、伊藤委員

代理出席：三浦委員（代理 佐々木参事兼輸送企画課長）、
関澤委員（代理 大沼運輸企画専門官）

欠席委員：真壁委員、市川委員、小野寺委員

事務局出席者：地域交通推進課 高瀬課長、利根川主幹兼係長、早坂係長、高橋主査、伊藤主任、梅内主任、池田主事、鎌田技師、木村主事

【開会】

（事務局）

本日はお忙しいところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。皆さまお揃いになりましたので、「第30回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局地域交通推進課の高橋と申します。よろしくお願いたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

（事務局）

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の水谷よりご挨拶を申し上げます。

（水谷会長）

ただいまご紹介いただきました、仙台市都市整備局総合交通政策部長の水谷です。本日はお忙しい中、2か月連続での開催となる当会議へのご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

前回の会議にてご承認いただいた郡山・八本松地区に関しましては、会議後に運行事業者より、許可申請書等を提出し、試験運行Ⅱの開始に向けた手続きを進めているところです。

本日の審議でございますが、本格運行事業の変更が1件、試験運行Ⅱ事業の変更が2件、

試験運行Ⅱ事業の実施が1件の計4件となっております。

限られた時間ではございますが、スムーズに会議を進めて参りたいと思いますので、皆さま、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

水谷会長ありがとうございました。

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これより水谷会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願ひいたします。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(水谷会長)

本日は委員14名中、代理出席者2名を含みます、計11名の委員の皆さまにご出席いただいております。要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立することを報告させていただきます。

次に本日の議事録署名人を示させていただきます。議事録署名人は名簿順の持ち回りとなっております。ご署名をいただくということになっております。

今回は、脇田淳委員に議事録署名人をお願いいたします。

<脇田委員了承>

(水谷会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。

本会議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることによろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

また、審議事項に関する事以外で、委員の皆さまからご意見等ございましたら、審議終了後の「次第 4.その他」にてご発言いただきたいと思います。

【審議事項について】

(水谷会長)

それでは審議事項に移ります。

本日は議案数が多いことから、本格運行の変更、既に実施中の試験運行Ⅱの変更、新たに実施する試験運行Ⅱの3区分に分け、実施中の試験運行Ⅱの変更となります。第2号議案と

第3号議案については、はじめに事務局より各議案を続けてご説明させていただき、その後、委員の皆さまに一括でご審議いただく流れとしてもよろしいでしょうか。

<一同了承>

【審議事項：第1号議案「新川地区地域交通本格運行事業の変更について」】

(水谷会長)

それでは、第1号議案「新川地区地域交通本格運行事業の変更について」です。この議案は新川地区地域交通運営検討会 石垣会長より付議依頼があったものです。

事務局から、説明をお願いします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ありがとうございました。

ただいま説明のありました新川地区地域交通本格運行事業の変更につきまして、ご意見やご質問等ございませんでしょうか。

(佐々木委員)

資料2ページの運賃についてお尋ねいたします。「グループ予約割引」となっておりますが、グループというのは何名以上を指すのでしょうか。

(事務局)

グループ予約割引につきましては、2名以上で予約の場合に適用となっております。

(佐々木委員)

ありがとうございます。

(水谷会長)

他にございませんでしょうか。

では、議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第1号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

第1号議案は事務局案のとおり承認することに決定いたしました。

【審議事項：第 2 号議案「六郷東部地区地域交通試験運行Ⅱ事業の変更について」】

【審議事項：第 3 号議案「岡田・鶴巻地区地域交通試験運行Ⅱ事業の変更について」】

(水谷会長)

続きまして、第 2 号議案及び第 3 号議案について、事務局より続けてご説明させていただきます。その後、まとめてご審議をお願いいたします。

第 2 号議案は「六郷東部地区地域交通試験運行Ⅱ事業の変更について」です。この議案は六郷東部地区地域交通検討会 小野会長より付議依頼があったものです。

第 3 号議案は「岡田・鶴巻地区地域交通試験運行Ⅱ事業の変更について」です。この議案は岡田・鶴巻地区地域交通検討会 遠藤会長より付議依頼があったものです。

それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局より順次説明>

(水谷会長)

ありがとうございました。

ただいまご説明のありました第 2 号議案及び第 3 号議案に関しまして、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。

<一同意見・質疑なし>

(水谷会長)

それでは、議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第 2 号議案及び第 3 号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

ありがとうございます。

第 2 号議案及び第 3 号議案につきましては、事務局案のとおり承認することに決定いたしました。

【審議事項：第 4 号議案「田子・余目地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について」】

(水谷会長)

続きまして、第 4 号議案「田子・余目地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について」です。この議案は田子・余目地区地域交通検討会 川名会長より付議依頼があったものです。

それでは事務局から説明をお願いします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ただいまご説明のありました田子・余目地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

(脇田委員)

資料 10 ページで、目標収支率 15%と書いていますが、先ほどの説明で収支率 20%という話もありました。その関係を教えてください。

(事務局)

こちらの収支率 15%という数字に関しては、試験運行Ⅱの際の目標収支率となっており、実際の本格運行の際に必要な目標収支率は 20%となっております。

(脇田委員)

わかりました。ありがとうございます。

(水谷会長)

その他、何かご質問ございますか。

(水谷会長)

それでは、そろそろ議決に移らせていただきたいと思います。

ただいまの第 4 号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

ありがとうございます。第 4 号議案は、事務局案のとおり承認とすることに決定いたしました。

以上で本日予定しておりました議案の審議は終了しました。

【その他】

(水谷会長)

続きまして、「4.その他」としまして、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

(齋藤委員)

地域交通の全体的な話として意見させていただきます。

地域交通では、高齢者・障害者等は割引運賃として100円などの低廉な価格で利用できるものとなっていますが、高齢化が加速していく状況において、現在の対象年齢や設定金額が適正なのか疑問に感じています。今後、対象年齢や運賃の設定金額の引き上げを視野に入れながら、制度の見直しを検討していくべきだと思います。

また、図々しい話かもしれませんが、停留所に設定している商業施設等から広告宣伝費を出資してもらうような働きかけも行っていくなど、地域交通全体の収支率がより向上するように、地域側の努力も必要だと思います。その点についても今後ぜひ検討していただきたいと思っています。

(水谷会長)

ありがとうございました。何か事務局の方でコメントはありますか。

(事務局)

地域交通推進課長の高瀬でございます。貴重なご意見ありがとうございました。

おっしゃっていただいている趣旨はごもっともかと思えます。もちろん我々も受益者負担は大切だと考えており、地域からの協賛金、負担という点に関しても、既にスーパーや病院等から協賛いただいている地区もございます。地域交通のあり方を考えていく中で、受益者負担や行政の支援がより適切なものになるように、今後検討していきたいと思っております。

(水谷会長)

今、地域交通推進課長から話があったように、この制度が未来永劫このままというわけにはいかないと思います。これからいろいろと検討する機会があると思いますので、今のご意見等を参考に検討して参りたいと思います。

(水谷会長)

その他、何かございませんでしょうか。

(佐々木委員)

第4号議案の田子・余目地区の利用者・住民アンケートについて、アンケート結果に基づいたものが事業計画に反映されていると思いますが、具体的にどんなアンケートだったのかをお聞きしたいと思いました。よろしく願いいたします。

(事務局)

昨年度、利用者、また地域住民のそれぞれからアンケートを取らせていただきました。その中で、今の運行内容からどういった点を見直したらより使いやすくなりますかとか、今の

この内容についてどういった不満がありますか、といったような聞き方でアンケートを取らせていただいています。

いただいたご意見としては、こういう場所に乗降場所があったらいいとか、例えば1便で陸前高砂方面へ買い物に行った後に、2便で帰るときに買い物時間が短いといったようなご意見をいただいたので、2便の間隔をさらに後ろ倒しするというような調整をさせていただいた上で、今回こちらの運行計画へ反映させていただいております。佐々木委員のおっしゃられたように、基本的には利用者、また地域住民からそのあたりも確認させていただいた上で今回この計画で調整させていただいております。

(水谷会長)

ありがとうございました。佐々木委員よろしいでしょうか。

(佐々木委員)

利用者・住民としては、今後ますます利用に寄与していただくことができるとうれしいなと思います。

(水谷会長)

ありがとうございました。他に何かございますか。

(泊委員)

意見になります。本日の第1号議案のような、本格運行が既に認められている地区の運行計画の見直しに関する当会議での運用について、軽微なやり方ができないかなということを考えていました。本格運行地区について、果たして毎回同じような議論が必要か、ひとつの考え方としては、事前協議で問題がなければ、会議の手続きを簡略化し、迅速に対応できるような、当会議での柔軟な対応があってもいいのかなと思ったところです。地域主体で動いてるものに対して、困ったことについてはすぐ対応できるような枠組みもひとつ助けになるのではないかと思います。もし検討の余地があれば検討していただければと思います。

(水谷会長)

ありがとうございます。事務局からコメントはございますか。

(事務局)

地域交通推進課地域交通第一係長の早坂と申します。ご意見ありがとうございます。

今の趣旨としまして、地域の抱えてる課題を速やかに解決して行って、スピード感を持ってやっていくということが大事ではないかというご意見だと思います。当課としてもそれはやはり大事だと考えていますが、一方で、道路運送法施行規則に則り会議を開催しているということになります。

一部取り組みについては、例えば会議を開催しないで書面開催で実施するという取り組みもできる部分はありますが、その辺の取り組みも含めて、法的な解釈の中でどこまでできるかという部分も合わせて、運輸局と調整して検討していきたいと思います。

(水谷会長)

その他、何かございますでしょうか。

以上で、本日予定していた議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【閉会】

(事務局)

本日は限られた時間でご審議いただき、誠にありがとうございました。

会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき正式な議事録として公開いたします。

また、令和7年7月31日をもちまして、現在の委員の皆さまの任期が満了となることから、委員の改選に向け委嘱及び任命の手続きを進めております。委嘱状及び任命状につきましては、後日、事務局よりご連絡差し上げますので、よろしく願いいたします。

次回の会議開催は、来年1月下旬頃を予定しておりますが、開催日、開催場所は、今後調整のうえ決定することになりますので、次回開催案内通知の際にあらためてご連絡させていただきます。

以上をもちまして、第30回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。